

# 第4回西知多医療厚生組合議会定例会

## 会 議 録

令和3年（2021年）11月16日

西知多医療厚生組合議会

## 令和3年第4回西知多医療厚生組合議会定例会会議録目次

会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	6
諸般の報告について	6
西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	6
旧知多市営海浜プール解体工事請負契約について	8
令和3年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計補正予算(第2号)	11
令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算(第2号)	12
令和2年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について	15
令和2年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定 について	18
令和2年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定 について	20
令和2年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定 について	22
令和2年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定 について	24
令和2年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について	27
西知多医療厚生組合議会会議規則の一部改正について	37

## 令和3年第4回西知多医療厚生組合議会定例会会議録

- 1 招集年月日 令和3年(2021年)11月16日 午後1時30分
- 2 招集場所 西知多医療厚生組合議場
- 3 応招議員(13人)

1番 田中雅章	8番 藤井貴範
2番 川崎一	9番 伊藤清一郎
3番 佐藤友昭	11番 林正則
4番 加藤菊信	12番 大村聡
5番 富田博巳	13番 夏目豊
6番 今瀬和弘	14番 勝崎泰生
7番 石丸喜久雄	
- 4 不応招議員 なし
- 5 開閉の日時

開会 令和3年(2021年)11月16日 午後1時30分	
閉会 令和3年(2021年)11月16日 午後3時20分	

第1日 (11月16日)

1 出席議員 (13人)

1番	田中雅章	8番	藤井貴範
2番	川崎一	9番	伊藤清一郎
3番	佐藤友昭	11番	林正則
4番	加藤菊信	12番	大村聡
5番	富田博巳	13番	夏目豊
6番	今瀬和弘	14番	勝崎泰生
7番	石丸喜久雄		

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	花田勝重	副管理者	宮島壽男
副管理者	星川功	副管理者	立川泰造
代表監査委員	小幡勇次	会計管理者	小林きよみ
[総務部]			
総務部長	春日谷真史	総務課長兼 衛生センター所長	佐々木美喜子
建設課長	平松康弘		

[公立西知多総合病院]

院長	吉原基	病院事務局長	後藤輝夫
病院事務局次長	許斐正啓	病院事務局次長兼 医事課長	坪井信治
管理課長	永井智仁	管理課課長兼 経営戦略室長	澤田和典
管理課課長兼 人事管理室長	和田真貴	医事課課長兼 健診センター課長	小林智里
医療情報課課長兼 診療情報管理室長	杉山誠一		

[看護専門学校]

看護専門学校長 竹内 晴子 庶務課長 中田 昭夫

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

健康福祉監 小島 久和 清掃センター所長 小笠原 尚一

[知多市]

健康文化部長 森下 剛 環境経済部長 勝崎 哲治

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局長 竹内 忍 書記 保科 達郎

書記 岡 由里子

6 議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	16	西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
5	17	旧知多市営海浜プール解体工事請負契約について
6	18	令和3年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計補正予算(第2号)
7	19	令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算(第2号)
8	認定1	令和2年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について
9	認定2	令和2年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

10	認定3	令和2年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
11	認定4	令和2年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
12	認定5	令和2年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について
13	認定6	令和2年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について
14	委員会提出議案1	西知多医療厚生組合議会会議規則の一部改正について

#### 7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(11月16日 午後1時30分 開会)

議長（勝崎泰生）

本日は、御多忙の中、御参集いただき、大変、御苦勞さまでございます。

第2回及び第3回の臨時会にて「新型コロナウイルス感染対策」として出席者を制限しました。今回初めて出席する理事者には自己紹介をしていただきます。お手元の名簿の氏名欄の後ろに印がついていますので御確認願います。

それでは名簿の順番に従いまして小幡勇次代表監査委員から自己紹介をお願いします。

理事者側（代表監査委員、会計管理者）

組合職員（病院、看護専門学校）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。現在の出席議員は13人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、令和3年第4回西知多医療厚生組合議会定例会を開会いたします。会議に先立ち、管理者から挨拶をいただきます。

管理者（花田勝重）

議長のお許しを得ましたので、開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和3年第4回西知多医療厚生組合議会定例会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日、御提案いたしておりますのは、「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」はじめ10件の議案でございます。

何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

議長（勝崎泰生）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、4番加藤菊信議員、11番林正則議員を指名いたします。

---

議長（勝崎泰生）

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

---

議長（勝崎泰生）

日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

初めに、11月11日付で中平猛議員が知多市議会議員を辞職したことに伴い、組合議員に欠員が発生していますので報告します。

次に、地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、監査委員から議長のもとに、令和3年8月分の例月出納検査結果報告及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による資金不足比率についての報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

---

議長（勝崎泰生）

日程第4、議案第16号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。提出者から提案理由の説明を願います。

病院事務局長（後藤輝夫）

ただいま上程されました、議案第16号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」につきまして、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、産科医療補償制度掛金の改定に伴い、改正を行うものでございます。

なお、議案の詳細につきましては、医事課長から御説明申し上げます。

医事課長（坪井信治）

議案第16号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」の内容につきましては、3枚目、別添参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。

公益財団法人日本医療機能評価機構が定める産科医療補償制度に係る1分娩当たりの掛金が、令和4年1月以降に出生した児より、1万6,000円から1万2,000円に改定されますが、この額は、医療機関が決定するものではないこと。また、出生日を基準として金額区分が異なりますが、分娩を控えている妊婦さんに対しては、出産予定日を考慮して、数カ月前より産科医療補償制度及び掛金の説明を行う必要があることから、金額の明記に替えて、分娩料に係る備考1の記載内容について1児につき1万6,000円から公益財団法人日本医療機能評価機構が定める産科医療補償制度掛金相当額に改めるものでございます。

附則第1項は施行期日で、この条例は、令和4年1月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

7番（石丸喜久雄）

2点、お伺いします。

1点目が、産科医療補償制度における掛金が、1児につき1万6,000円から1万2,000円に変更された理由はどのようなか、2点目が、改正後の条例では、金額を明示せず掛金相当額とした理由はどのようなかお伺いいたします。

議長（勝崎泰生）

答弁をお願いします。

医事課長（坪井信治）

産科医療補償制度における掛金が、1児につき1万6,000円から1万2,000円に変更された理由についてでございますが、先ほどの提案理由で申し上げましたとおり、日本医療機能評価機構が定める1分娩当たりの掛金が、令和4年1月以降に出生した児より1万6,000円から1万2,000円に改定されるものに伴うものでございます。

改正後の条例では、金額を明示せず掛金相当額とした理由についてでございます

が、この額は医療機関が決定するものではないと、また出生日を基準として金額区分が異なるため、分娩を控えている妊婦さんに対しては出産予定日を考慮して、数カ月前より制度及び掛金の説明を行う必要があることから、それぞれの出産予定日に合わせた金額を説明するため、金額の明示に替えて日本医療機能評価機構が定める産科医療補償制度掛金相当額に改めるものでございます。

議長（勝崎泰生）

よろしいですか。

7番（石丸喜久雄）

はい。

議長（勝崎泰生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。これより採決をいたします。

議案第16号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第5、議案第17号「旧知多市宮海浜プール解体工事請負契約について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（春日谷真史）

ただいま上程されました、議案第17号「旧知多市営海浜プール解体工事請負契約について」につきまして、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、旧知多市営海浜プール解体工事請負契約を締結するため、西知多医療厚生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

建設課長（平松康弘）

議案第17号「旧知多市営海浜プール解体工事請負契約について」御説明申し上げます。

工事名は、旧知多市営海浜プール解体工事で、工事場所は、知多市緑町地内でございます。契約金額は、税込み2億6,400万円で、契約の相手方は、東海市大田町松崎331番地1、株式会社中村土木建設でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

7番（石丸喜久雄）

1点、お伺いします。

西知多医療厚生組合のホームページで公開されている指名競争入札調書によりますと、落札額が税抜きですが2億4,000万円、入札の最高額が3億500万円となっておりますが、予定価格及び落札率はどのようであったかお伺いします。

建設課長（平松康弘）

御質問の予定価格及び落札率についてでございますが、予定価格は、税込み3億3,572万円、入札書比較価格は、税抜き3億520万円で、落札率は78.6%です。

以上でございます。

9番（伊藤清一郎）

1点、お伺いさせていただきます。

具体的なアスベストの飛散防止措置をどのようにするのか、また、周辺には多くのスポーツ施設があり利用者も多くみえますが、その方たちへの周知はするのかお伺いいたします。

建設課長（平松康弘）

御質問のアスベストの飛散防止措置及び周知についてでございますが、飛散防止措置につきましては、調査結果を踏まえて大気汚染防止法、労働安全衛生法等の規定に基づき、含有建材の形状及び材質に応じて原形のまま取り外す方法、薬剤等により湿潤化しながら除去を行う方法、吸引しながら除去を行う方法など、適切な飛散防止措置を講じた除去方法により処理を行います。

周知につきましては、大気汚染防止法等の規定に基づき、作業実施の届出等を行うとともに、調査結果の概要、石綿除去方法の方法等を記載した建築物の解体等の作業に関するお知らせを掲示し、周辺の施設利用者等へ周知を図ってまいります。

以上でございます。

13番（夏目豊）

解体工事では、建物基礎部分も全て撤去され、健康増進施設の施設整備に影響がないかお尋ねをいたします。

建設課長（平松康弘）

御質問の解体工事の健康増進施設整備の影響についてでございますが、解体工事では、管理棟等の建築物、円形プール等の工作物、フェンス、植栽等も含め全て撤去することとしており、建物の基礎部分も撤去する予定でございます。また、健康増進施設整備・運営事業の要求水準書では、既存施設の図面等を踏まえ基礎の設計等を行うこととしていることから、施設の整備に影響はないと考えております。

以上でございます。

13番（夏目豊）

ありがとうございます。

議長（勝崎泰生）

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第17号「旧知多市営海浜プール解体工事請負契約について」、原案に賛成

の方は挙手を願います。

(全員挙手)

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（勝崎泰生）

日程第6、議案第18号「令和3年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（春日谷真史）

ただいま上程されました、議案第18号「令和3年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計補正予算（第2号）」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、債務負担行為を追加するものでございます。

なお、詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

建設課長（平松康弘）

議案第18号「令和3年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計補正予算（第2号）」の詳細につきましては、2ページをお願いいたします。

第1表、債務負担行為補正の「健康増進施設整備・運営事業建設工事等監視支援業務委託料」は令和3年度から3年にまたがる契約をするため、限度額3,462万8,000円を設定するものでございます。事業者が健康増進施設整備・運営事業建設工事等を契約関係書類に従って実施していることを確認するために、組合が行う監視業務の支援を委託するもので、今年度中に契約する予定でございます。

4ページの債務負担行為に関する調書につきましては、説明を省略させていただき、以上で説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

9番（伊藤清一郎）

1点、質問させていただきます。

健康増進施設整備・運営事業建設工事等監視支援業務委託の内容についてお伺いします。

建設課長（平松康弘）

御質問の「監視支援業務の内容について」でございますが、健康増進施設整備・運営事業では、基本計画においてPFI法に基づくBTO方式を選定しており、事業者が施設の設計、建設工事、工事監理を実施することから、要求水準書等の契約関係書類に従って業務を実施していることを監視する必要があります。

建設工事等監視支援業務の内容としましては、要求水準の設計図書への反映状況の確認等の組合が行う監視業務に対する支援を委託するものです。

以上でございます。

9番（伊藤清一郎）

ありがとうございます。

議長（勝崎泰生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。これより採決いたします。

議案第18号「令和3年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計補正予算（第2号）」について、原案に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第7、議案第19号「令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

病院事務局長（後藤輝夫）

ただいま上程されました、議案第19号「令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第2号）」について、御説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に関する検査費用が、当初の見込みより大幅に増加したため行うものでございます。

第2条は業務の予定量で、(2)年間患者数の外来患者数の既決予定量17万7,386人に、補正予定量9,196人を増やして18万6,582人とし、(3)一日平均患者数の外来患者数の既決予定量733人に、補正予定量38人を増やして771人とするものです。

第3条は収益的収入及び支出で、収入では第1款病院事業収益、第1項医業収益109億9,120万円に、補正予定額1億2,035万円を増額して111億1,155万円とし、第2項医業外収益29億3,213万円に、補正予定額1,355万円を増額して29億4,568万円とするものです。

支出では、第1款病院事業費用、第1項医業費用137億3,052万円に、補正予定額8,628万円を増額して138億1,680万円とするものでございます。

第4条は、棚卸資産購入限度額で、予算第10条中28億1,636万円を28億4,751万円に改めるものでございます。

詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

管理課長（永井智仁）

令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。

6ページをお願いします。令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予定額明細書でございますが、収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款病院事業収益、第1項医業収益、2目1節外来収益を1億2,035万円増額し29億8,158万円とするもので、その内容は、発熱者外来等を受診された方などのうち、PCR検査や抗原検査をした方の診療費でございます。また、第2項医業外収

益、8目2節その他医業外収益を1,355万円増額し8,938万円とするもので、その内容は、東海市の事業として保育士や高齢者施設の職員に対するPCR検査を1件2万2,000円で契約したものでございます。

支出の第1款病院事業費用、第1項医業費用、2目材料費、8節薬品費に、院内で行うPCR検査や抗原検査の試薬2,831万円を増額し15億2,399万円とするもの、3目経費、26節委託料に、半田市医師会の健康管理センターに委託して実施するPCR検査の臨床検査委託料5,797万円を増額し20億8,601万円とするものでございます。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

7番（石丸喜久雄）

1点、お伺いします。

第2条の業務の予定量において、外来患者数が増加した診療科及びその理由をどのように分析しているかお伺いします。

管理課長（永井智仁）

御質問の外来患者数が増加した診療科についてですが、来院者のうち発熱症状がありコロナが疑われる方はプレハブの発熱者外来で診察を受けることになり、これらの方は呼吸器内科でのカウントとなります。また、救急外来で受診される方は、担当した医師が診療科を振り分けることとなります。このほか、予定入院をされる方につきましては、入院前にコロナの検査を受けることになっており、これらの方は入院する診療科でのカウントとなります。

次に、増加した理由についてですが、これらのスクリーニング検査は早期発見・早期治療のため、またコロナの院内発生を防止するためにも欠かすことのできない検査であると認識しており、このため外来患者数の増加につながったものと考えております。

以上でございます。

議長（勝崎泰生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。これより採決をいたします。

議案第19号「令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第2号）」  
について、原案に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第8、認定第1号「令和2年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第13、認定第6号「令和2年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」までの6議案を一括議題といたします。

議事日程の順序に従い、提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（春日谷真史）

ただいま上程されました、認定第1号「令和2年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、認定第2号「令和2年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第3号「令和2年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第4号「令和2年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定について」及び認定第5号「令和2年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

初めに、認定第1号「令和2年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

一般会計決算書の2ページ及び3ページをお願いいたします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額28億6,747万2,645円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額28億5,858万2,285円で、3ページ下の歳入歳出差引残額は889万360円でございます。

詳細につきましては、総務課長より御説明申し上げます。

総務課長（佐々木美喜子）

令和2年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

歳入から御説明いたします。6ページ及び7ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の1項1目1節負担金は、予算現額28億4,285万3,000円に対しまして、収入済額は予算と同額の28億4,285万3,000円でございます。

内訳といたしましては、組合同規約第11条の規定による負担割合に基づき算出した額として、備考に記載の6会計分の合計で構成市別では、東海市から17億3,845万8,579円を、知多市から11億439万4,421円を負担していただいたものでございます。

2款繰越金の1項1目1節繰越金は、予算現額2,000万円に対し、収入済額は2,374万9,227円でございます。

3款諸収入は、予算現額94万9,000円に対し、収入済額は87万418円でございます。

8ページ及び9ページをお願いいたします。

以上、表の1番下、歳入合計は予算現額28億6,380万2,000円に対しまして、収入済額は28億6,747万2,645円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

10ページ及び11ページをお願いします。

1款議会費の1項1目議会費は、支出済額64万5,482円、執行率は82.3%でございます。

1節報酬の54万5,993円は、組合議員14人分の報酬でございます。

12節委託料の7万5,020円は、組合議会本会議の会議録作成に係る委託料で時間単価で契約しており、2年度中に開催された定例議会2回分でございます。

2款総務費の1項1目一般管理費は、支出済額28億5,793万6,803円

で、執行率は99.9%でございます。

1節報酬の25万9,725円は、監査委員、情報公開・個人情報保護審査会委員及び行政不服審査会委員の報酬でございます。

不用額の主な理由は、育児休業又は休職職員の代替分として予算計上しました会計年度任用職員報酬について、2年度は病院事業以外の職員に育児休業・休職職員がいなかったため、未執行となったことによるものでございます。

2節給料2,448万2,400円、3節職員手当等1,971万6,817円は、総務部総務担当職員6人分の給与支給額でございます。

12ページ及び13ページをお願いいたします。

4節共済費の865万8,749円は、市町村職員共済組合負担金及び地方公務員災害補償基金負担金でございます。

12節委託料の877万1,952円は、事務事業委託料として、公平委員会事務委託料をはじめ6件、施設維持管理委託料として、管理棟清掃委託料をはじめ6件の委託事業の費用でございます。

不用額の主な理由は、施設維持管理委託料の4つ目、場内整備作業委託料について、雨天等による作業日数の減により、当初予算額264万3,000円から234万5,102円の執行となったこと、またその2つ下、樹木剪定委託料について、敷地沿いの道路の通行に支障となる樹木の剪定委託のため2者から見積徴収を行ったところ、予算額42万円に対して落札額が30万6,900円の執行となったことなどによるものです。

15節原材料費の4万3,340円は、テニスコート用のアンツーカー及びグラウンドゴルフ場整備用の砂等の購入費用でございます。今年度は、砂の単価が昨年度より増額となったため不足額が生じ、流用して執行したものでございます。

17節備品購入費の79万9,700円は、当初予算で計上いたしました簡易印刷機1台のほか、建設課において使用している事務用プリンター1台に不具合が生じ、修理不能のため更新する必要があり、流用して執行したものでございます。

14ページ及び15ページをお願いいたします。

27節繰出金の27億9,017万3,000円は、東海・知多両市から収入した、し尿処理事業特別会計、ごみ処理事業特別会計、健康増進施設事業特別会計、看護専門学校事業特別会計及び病院事業会計分の負担金をそれぞれの会計に振り替

えたものでございます。

3款公債費、4款予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上、歳出合計といたしましては、予算現額28億6,380万2,000円に対しまして、支出済額は28億5,858万2,285円、執行率99.8%で、521万9,715円の不用額となったものでございます。

16ページは「実質収支に関する調書」、18ページ、19ページは「財産に関する調書」を掲載しておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

総務部長（春日谷真史）

認定第2号「令和2年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

し尿処理事業特別会計決算書の2ページ及び3ページをお願いいたします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額2億6,196万8,646円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額2億1,165万6,719円、3ページ下の歳入歳出差引残額は、5,031万1,927円でございます。

詳細につきましては、衛生センター所長より御説明申し上げます。

衛生センター所長（佐々木美喜子）

令和2年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳入から御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

1款使用料及び手数料の1項1目1節事業総務使用料は、収入済額9,000円で、中電の電柱、支線及びNTTの支線の敷地内占用に係る土地の使用料でございます。

2款繰入金の1項1目1節繰入金は、予算現額、収入済額ともに2億3,746万7,000円で、し尿処理事業に係る東海市、知多市の負担金を一般会計から振り替えたものでございます。

3款繰越金の1項1目1節繰越金は、予算現額1,900万円に対しまして、収入済額2,446万9,355円でございます。

4款諸収入の1項1目1節雑入は、収入済額2万3,291円で、これは再任用

職員の雇用保険被保険者負担金でございます。

以上、歳入合計は、予算現額2億5,648万9,000円に対しまして、収入済額2億6,196万8,646円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1款衛生費の1項1目事業総務費は、支出済額2,663万1,010円、執行率98.0%でございます。

2節給料1,313万4,000円、3節職員手当等831万5,581円は、衛生センター職員4人分の給与支給額でございます。

4節共済費の455万7,229円は、市町村共済組合負担金や健康保険、厚生年金の事業主負担分の法定福利費等でございます。

10節需用費の32万1,351円は、技術員の作業着のほか、事務用品等の購入に充てているもので、軽トラックのドライブレコーダーの購入により消耗品費が増となったことと、法定点検時に軽トラックのタイヤの摩耗が確認され交換が必要となったことによる修繕料の増により、流用して執行したものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1項2目し尿処理費は、支出済額1億8,502万5,709円、翌年度繰越額126万5,000円、執行率81.9%でございます。

10節需用費の3,632万8,803円は、施設設備運転用の消耗品、光熱水費等でございます。

12節委託料の4,857万6,232円は、水質検査委託料はじめ15件の委託料で、不用額は入札等の結果による請負残でございます。

14節工事請負費の9,704万2,000円は、定期修繕工事3件と計画修繕工事18件及びその他修繕工事1件の工事費で、不用額は、それぞれの修繕工事における請負残でございます。

翌年度繰越額の繰越明許費126万5,000円は、処理水の放流先変更について関係団体への説明に時間を要したことから放流口移設工事費用の全額を繰越したものでございます。

2款公債費は、支出はございませんでした。

12ページ、13ページをお願いいたします。

3 款予備費につきましても、支出はございませんでした。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額2億5,648万9,000円に対しまして、支出済額は2億1,165万6,719円、翌年度繰越額126万5,000円、執行率82.9%で、4,356万7,281円の不用額となったものでございます。

14 ページには、「実質収支に関する調書」を掲載しておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

以上でございます。

総務部長（春日谷真史）

認定第3号「令和2年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

ごみ処理事業特別会計決算書の2 ページ及び3 ページをお願いいたします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額2億5,477万4,585円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額9,116万4,133円で、3 ページ下の歳入歳出差引残額は1億6,361万452円でございます。

詳細につきましては、建設課長より御説明申し上げます。

建設課長（平松康弘）

令和2年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳入から御説明いたします。6 ページ及び7 ページをお願いいたします。

1 款国庫支出金の1 項1 目1 節ごみ処理事業費国庫補助金は、予算現額229万3,000円に対しまして、収入済額は233万3,000円で、ごみ処理施設整備・運営事業者選定アドバイザー業務に対する循環型社会形成推進交付金でございます。

2 款繰入金の1 項1 目1 節繰入金は、予算現額、収入済額ともに2億4,316万6,000円で、ごみ処理事業に係る東海市、知多市の負担金として一般会計から振り替えたものでございます。

3 款繰越金の1 項1 目1 節繰越金は、予算現額786万5,000円に対しまして、収入済額は927万3,102円でございます。

4 款諸収入の1 項1 目1 節雑入は、予算現額0円に対しまして、収入済額は2,

483円で、地方公務員災害補償基金負担金の返還金でございます。

以上、歳入合計は予算現額2億5,332万4,000円に対しまして、収入済額は2億5,477万4,585円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

8ページ及び9ページをお願いいたします。

1款衛生費の1項1目事業総務費は、支出済額1,836万9,454円、執行率83.5%でございます。

2節給料786万7,200円、3節職員手当等604万2,942円は、建設課担当職員2名の給与支給額でございます。

4節共済費の283万2,245円は、市町村職員共済組合負担金及び地方公務員災害補償金負担金でございます。

8節旅費は、職員の事例発表会の参加等のための費用ですが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、中止となったため支出はありませんでした。

11節役務費は、通信運搬費として、説明会等の案内送付のために切手等の購入に使用する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、中止となったため支出はありませんでした。

12節委託料の98万3,301円は、地下水モニタリング調査業務、クモ類環境保全措置業務等を委託したものでございます。

2目ごみ処理施設建設費につきましては、支出済額7,279万4,679円、翌年度繰越額1億5,622万5,000円、執行率98.3%でございます。

2節給料767万6,400円、3節職員手当等694万9,809円は、建設課担当職員2名の給与支給額でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

4節共済費の272万7,960円は、市町村職員共済組合負担金及び地方公務員災害補償基金負担金でございます。

8節旅費は、関連団体等との協議・調整、材料検査等にかかる費用ですが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、中止又は延期となったため支出はありませんでした。

12節委託料の752万8,660円は、主なものとして、ごみ処理施設整備・運営事業者選定アドバイザー業務として契約書等の必要な資料の作成や、落札者

との協議支援に関する業務を委託したものでございます。

13節使用料及び賃借料は、関連団体等との協議・調整のための有料道路通行料及び説明会の会場使用料に係る費用ですが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、中止となったため支出はありませんでした。

18節負担金、補助及び交付金の4,789万3,447円は、主なものとして、知多市清掃センター管理棟等機能補償負担金は、機能補償の対象として知多市が実施する知多市リサイクルプラザ改修工事にかかる費用を、両市で締結した、知多市清掃センター管理棟等の機能補償の協議書で定められた費用として、組合が知多市に支出した負担金です。

なお、翌年度繰越額の繰越明許費1億5,622万5,000円につきましては、知多市リサイクルプラザ改修工事が年度内に完了できなかったことにより、残額を繰り越したものでございます。

2款1項1目予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額2億5,332万4,000円に対しまして、支出済額は9,116万4,133円、翌年度繰越額1億5,622万5,000円、執行率93.9%で、593万4,867円の不用額となったものでございます。

12ページは、「実質収支に関する調書」を掲載しておりますが、説明については省略させていただきます。

以上でございます。

総務部長（春日谷真史）

認定第4号「令和2年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

健康増進施設事業特別会計決算書の2ページ及び3ページをお願いいたします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額3,775万2,231円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額2,699万2,338円で、3ページ下の歳入歳出差引残額は1,075万9,893円でございます。

詳細につきましては、建設課長より御説明申し上げます。

建設課長（平松康弘）

令和2年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算の補足説

明につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳入から御説明いたします。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

1 款繰入金の1 項1 目1 節繰入金は、予算現額、収入済額共に1, 5 1 4 万 2, 0 0 0 円で、健康増進施設事業に係る東海市、知多市の負担金として、一般会計から振り替えたものでございます。

2 款繰越金の1 項1 目1 節繰越金は、予算現額1, 7 6 9 万 1, 0 0 0 円に対しまして、収入済額は2, 2 6 1 万 2 3 1 円でございます。

以上、歳入合計は、予算現額3, 2 8 3 万 3, 0 0 0 円に対しまして、収入済額3, 7 7 5 万 2, 2 3 1 円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

8 ページ及び9 ページをお願いいたします。

1 款衛生費、1 項1 目事業総務費は、支出済額2, 6 9 9 万 2, 3 3 8 円で、執行率8 4. 8 %でございます。

1 節報酬の4 万 5, 0 0 0 円は、健康増進施設整備・運営事業者選定審査会の委員報酬で、3 年2 月に行った第1 回選定審査会に必要な費用を7 節から流用して支出いたしました。

2 節給料6 5 9 万 7, 6 0 0 円、3 節職員手当等6 3 1 万 2, 2 9 7 円は、建設課担当職員2 名の給与支出額でございます。

4 節共済費の2 4 2 万 3, 8 0 7 円は、市町村職員共済組合負担金及び地方公務員災害補償基金負担金でございます。

7 節報償費の4 万 5, 0 0 0 円は、健康増進施設整備基本計画の策定に当たり、学識経験者から専門的な視点でアドバイスをいただき、その報償として支出したものです。

8 節旅費の9, 3 4 5 円は、健康増進施設整備・運営事業者選定審査委員、基本計画策定アドバイザーの旅費の費用弁償などに支出したものです。

1 1 節役務費の1 万 2, 0 0 0 円は、通信運搬費として、郵送用の切手購入費を支出したものです。

1 2 節委託料の1, 1 1 2 万 1, 3 3 0 円は、主なものとして健康増進施設整備基本計画作成等業務を委託したものでございます。

2 款予備費、10 ページ、11 ページをお願いいたします。

1 項1 目予備費につきましては、支出はありませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額3,283 万3,000 円に対し、支出済額は2,699 万2,338 円、執行率82.2%で、584 万662 円の不用額となったものでございます。

12 ページは、実質収支に関する調書を掲載しておりますが、説明については省略させていただきます。

以上でございます。

看護専門学校長（竹内晴子）

認定第5 号「令和2 年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

看護専門学校事業特別会計決算書の2 ページ及び3 ページをお願いします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額1 億6,114 万475 円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額1 億4,794 万2,478 円でございます。3 ページ下の歳入歳出差引残額は1,319 万7,997 円でございます。

詳細につきましては、庶務課長より御説明申し上げます。

庶務課長（中田昭夫）

「令和2 年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算について」、事項別明細書にて御説明いたします。

歳入からお願いいたします。

6 ページ、7 ページをお願いします。

1 款使用料及び手数料、1 項1 目1 節の看護専門学校使用料は、予算現額1,638 万6,000 円に対しまして、収入済額は1,586 万1,400 円でございます。

主なものは看護専門学校授業料1,585 万5,400 円で、これは1 カ月の授業料1 万5,000 円の学生91 人分の授業料でございます。

次に、2 項手数料、1 目1 節の看護専門学校手数料は、予算現額340 万4,000 円に対しまして、収入済額は422 万2,000 円でございます。

主なものは、看護専門学校受験料106 万円及び看護専門学校入学金296 万円

でございます。

3款繰入金、1項1目1節の繰入金は、当初予算額1億2,439万8,000円に対しまして、収入済額は同額の1億2,439万8,000円でございます。

4款繰越金、8ページ、9ページをお願いいたします。

1項1目1節の繰越金は、当初予算額1,300万円に対しまして、収入済額は1,607万5,816円でございます。

5款諸収入、1項1目1節の雑入は、当初予算額3万6,000円に対しまして、新型コロナウイルス感染症対策助成金20万円の補正により23万6,000円で、収入済額は23万4,611円となりました。

以上、歳入合計は、予算現額1億5,777万2,000円に対し、調定額、収入済額共に1億6,114万475円でございます。

続きまして、歳出をお願いします。10ページ、11ページをお願いします。

1款看護学校費、1項1目事業総務費は、予算現額1億3,407万9,000円に対しまして、支出済額1億3,160万5,537円で、執行率98.2%でございます。

1節報酬は、事務の会計年度任用職員2人分の報酬でございます。

2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、学校長をはじめ常勤職員14人の人件費でございます。

4節共済費は共済組合負担金に不足が生じたため、2節の給料から20万7,224円流用しました。

10節需用費は、内訳としまして、消耗品費は文具、印刷機用消耗品、事務・施設管理用消耗品等の購入、燃料費は庁用車及び教員の私有自動車のガソリン代、光熱水費は学校施設の空調代等、修繕料は施設・庁用車車検時の修理代、備品修繕などに支払ったものでございます。

12節委託料につきましては、職員健康診断等委託料をはじめ13件の委託料でございます。このうち主なものは清掃委託料で、年6回の定期清掃を実施しております。また、建物設備点検委託は、月2回の定期点検に加え、空調機・給湯・給水槽等の点検を実施しております。

12ページ、13ページをお願いします。

13節使用料及び賃借料につきましては、電子複写機借上料をはじめ7件で、こ

のうちパソコン借上料は学生の教育用パソコン等の借上料でございます。

17節備品購入費につきましては、応接室の空調機、視聴覚室の音響機器などを更新したものでございます。

26節公課費は、公用車2台分の車検に伴う自動車重量税でございます。

2目看護専門学校費につきましては、予算現額2,319万3,000円に対しまして、支出済額1,633万6,941円、執行率70.4%でございます。

1節報酬は、実習施設先で学生に対してアドバイスや指導を行う会計年度任用職員に対するものでございます。

12節委託料のうち、講師等委託料は公立西知多総合病院の医師が当校で講師をしていただいた場合に、病院に支払った講師料です。実習委託料は、学生が各施設で実習した場合、1日当たりの単価を決めて実習した日数分の支払いをしたものでございます。なお、昨年度2月に学生と教職員のPCR検査を行ったため、委託料が不足し流用をいたしました。

14ページ、15ページをお願いします。

13節使用料及び賃借料につきましては、新型コロナウイルスの影響でオンライン授業が増えたため、自動車借上料が減り執行残が多くなりました。

17節備品購入費につきましては、書籍、DVDのほか、教材備品として注射判定機、血圧測定トレーナー、オンライン授業で使用するノートパソコン等を購入したものでございます。

18節負担金、補助及び交付金につきましては、年会費、教員養成講習参加負担金及び研修の負担金を支出したものでございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学生には6月に在宅遠隔授業支援給付金として、1人1万円で90万円を給付し、その後、日本学生支援機構からの新型コロナウイルス感染症対策助成金20万円を受けて、12月に新型コロナウイルス感染症対策給付金として1人2,300円で20万4,700円の支援を行いました。

2款予備費につきましては、支出はありませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額1億5,777万2,000円に対し、支出済額は1億4,794万2,478円で、執行率93.8%で、982万9,522円の不用額となりました。

16 ページ、実質収支に関する調書を掲載しておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

病院事務局長（後藤輝夫）

認定第6号「令和2年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、認定第6号「令和2年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」につきまして、御説明申し上げます。

4 ページをお願いします。この決算報告書は消費税込みで表示しており、備考欄に消費税額を表示しております。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款病院事業収益は、決算額151億3,901万1,531円で、予算額に比べ、9億5,545万1,531円の増となりました。

次に、支出の第1款病院事業費用は、決算額137億2,123万8,147円で、不用額は4億9,803万3,853円となりました。

6 ページをお願いします。

(2) 資本的収入及び支出ですが、収入の第1款資本的収入は、決算額6億1,931万4,394円で、予算額に比べ2,149万5,606円の減となりました。

次に、支出の第1款資本的支出は、決算額10億2,537万727円、不用額は2,533万9,273円となりました。

なお、詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

管理課長（永井智仁）

令和2年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定の補足説明をさせていただきます。

9 ページをお願いします。財務諸表でございます。

まず、11 ページは損益計算書で令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間における病院の財務状況を明らかにするものでございます。

1 医業収益の合計は111億4,744万2,349円、2 医業費用の合計

は131億4,268万6,138円で、この差額の医業損失は、右側19億9,524万3,789円でございます。

3 医業外収益の合計は36億3,770万3,714円、4 医業外費用の合計は4億5,032万3,093円で、この差額は31億8,738万621円のプラスとなり、先ほどの医業損失と合算した経常利益は11億9,213万6,832円でございます。

5 特別利益の合計は2億7,462万8,274円、6 特別損失の合計は6,451万2,054円で、この差額は2億1,011万6,220円のプラスとなり、先ほどの経常利益と合算した当年度純利益は14億225万3,052円でございます。

前年度繰越欠損金が55億7,108万1,394円ですので、先ほどの当年度純利益を合算した当年度未処理欠損金は、41億6,882万8,342円となります。

12ページの剰余金計算書をお願いいたします。

この計算書は、15ページの貸借対照表の資本の部の剰余金の詳細となっております。

12ページに戻っていただき、下の表、欠損金処理計算書(案)につきましては、一番右の列、未処理欠損金41億6,882万8,342円を繰越欠損金として処理しようとするものでございます。

14ページの貸借対照表をお願いいたします。

令和3年3月31日現在の病院事業における財産の状況を明らかにするものでございます。

初めに、資産の部でございます。

1 固定資産の合計は、このページの右側138億1,585万7,295円、  
2 流動資産の合計は、その下31億5,201万4,495円で、一番下、資産合計は169億6,787万1,790円でございます。

続きまして、15ページは負債の部で、3 固定負債の合計は、右側135億2,741万4,480円、4 流動負債の合計は、その下19億4,046万8,004円、5 繰延収益の合計は、その下11億9,613万4,079円で、負債合計は166億6,401万6,563円でございます。

その下、資本の部でございますが、6 資本金の合計は、43億9,420万3,942円、7 剰余金の合計は、その下、マイナス40億9,034万8,715円で、その下、資本合計は3億385万5,227円となり、その下、負債資本合計は169億6,787万1,790円で、14ページの一番下、資産合計と一致するものでございます。

16ページから18ページまでにつきましては、注記といたしまして、ローマ数字のI「重要な会計方針」など、地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等をこの注記の記載のとおり作成しているものでございます。

続きまして、19ページからは事業報告書でございます。

20ページをお願いいたします。

初めに、1 概況の(1)総括事項でございますが、令和2年度の病院事業は、患者サービス及び職員満足度の向上、質の高い医療の提供、地域医療への貢献を運営目標とし、医療機能及び経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症により、当院もその影響を受けましたが、地域の中核病院としての使命を果たすため、対応に努めてまいりました。

ア 患者の状況ですが、入院延べ患者数12万893人、1日平均331.2人、外来延べ患者数は18万1,268人、1日平均746.0人となりました。

イ 経理の状況としましては、収益的収支で、病院事業収益は前年度に比べ18.7%増の150億5,977万4,337円、病院事業費用は前年度に比べ1.5%増の136億5,752万1,285円で、収支差引は14億225万3,052円の純利益となりました。

23ページをお願いします。

2 工事の(1)建設改良工事の概況としましては、電話交換機改修工事と井戸掘削工事を実施しました。

続きまして24、25ページをお願いします。

3 業務の(1)業務量は、診療科ごとの入院及び外来診療の患者数でございます。

27ページをお願いします。

4 会計の(2)企業債及び一時借入金の概況のア 企業債は、財務省から空中歩廊設置工事の実施設計のために480万円を、また株式会社三菱UFJ銀行から

医療機器等購入のために1億270万円を借り入れたものでございます。

イ 一時借入金は、株式会社三菱UFJ銀行から運転資金に充当するために9,000万円を借り入れ、前年度末残高とともに全額償還しております。

(3) その他会計経理に関する重要事項のア 議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、(ア)職員給与費、(イ)交際費ともに補正予算額及び流用増減額はございません。

28ページをお願いいたします。

5 他会計負担金等の用途の特定でございます。

2年度は、両市から合計21億7,000万円を繰り入れていただきましたが、その内訳としまして、ア 収益的収入の一般会計負担金12億2,243万円、一般会計補助金4億4,395万円、退職手当相当額負担金1億3,480万円、またイ 資本的収入の一般会計負担金3億6,777万円、一般会計補助金105万円の5項目へ振り分けております。

29ページは、その他の書類で、30ページをお願いいたします。キャッシュ・フロー計算書でございます。

1 業務活動によるキャッシュ・フロー、2 投資活動によるキャッシュ・フロー、3 財務活動によるキャッシュ・フローの3つの合計は、下から3行目の資金増加額4億5,588万3,106円で、その下、資金期首残高6,668万3,131円を加えた、最下段、資金期末残高が5億2,256万6,237円となり、14ページの貸借対照表、2 流動資産の(1)現金預金と合致するものでございます。

31ページから36ページまでは収益費用明細書、38、39ページは固定資産明細書、40、41ページは企業債明細書を掲載しております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議いただき、御認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

次に、代表監査委員から、決算審査の結果について御報告をお願いいたします。

代表監査委員（小幡勇次）

令和2年度西知多医療厚生組合一般会計、し尿処理事業特別会計、ごみ処理事業特別会計、健康増進施設事業特別会計、看護専門学校事業特別会計及び病院事業会

計決算の審査結果につきまして、御報告を申し上げます。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、組合管理者から審査に付されました決算につきまして、藤井貴範委員とともに審査を実施いたしました。

一般会計及び特別会計の審査の方法は、各会計の歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき、その計数の正否を確認するため、関係諸帳簿を審査するとともに予算の執行については、地方自治法第2条第14項及び地方財政法第4条の規定の本旨に沿って適正に実施されたかどうかについて審査を実施いたしました。

また、病院事業会計の審査の方法は経営内容を把握するため、その計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査を実施いたしました。

その結果につきましては、お手元に配付されております令和2年度西知多医療厚生組合決算審査意見書のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが決算の審査結果の報告といたします。

議長（勝崎泰生）

この際、暫時休憩といたします。3時5分から再開いたしますので、よろしくお願いたします。

---

（休憩 午後2時52分）

（再開 午後3時05分）

---

議長（勝崎泰生）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより質疑に入ります。

初めに、認定第1号「令和2年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって認定第1号の質疑を終結いたします。

続きまして、認定第2号「令和2年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会歳

入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

12番（大村聡）

2点、お願いします。

10ページ、1款1項2目10節需用費、執行残の要因についてお伺いいたします。同じく14節工事請負費、執行残の要因とまた業務への影響はなかったのかお伺いいたします。

衛生センター所長（佐々木美喜子）

御質問の1点目、10節需用費の執行残の要因についてでございますが、主な理由として2点ございまして、1点目は消耗品費で、処理用薬剤として購入しているもののうち、平成30年度から塩化第二鉄に代えて使用開始したポリ硫酸第二鉄の使用する分量を調整した結果、注入量を2分の1にして水処理の水質基準に対応できたため、6万キログラムの購入予定から4万5,530キログラムの購入に抑えられたこと、合わせて水酸化ナトリウムの注入量も減少し、8万キログラムの購入予定から4万8,140キログラムの購入となったことによるものでございます。

2点目は、燃料費が削減されたためございまして、重油の単価を1リットル当たり70円と見込んでおりましたが、購入単価が39円から56円で推移したためでございます。

次に、2点目の工事請負費の執行残の要因と業務への影響についてでございますが、2年度当初予算に計上した工事は、毎年実施する定期修繕工事3件、隔年、3年ごとなど修繕計画に基づき実施する計画修繕工事19件のほかに、突発的な機器の故障に備えて計上したその他修繕工事でございます。

2年度に実施した工事は、重油地下タンク液位計の故障による突発修繕工事1件を除くと21件で、当初予算に計上した工事は3年度に繰り越した放流口変更工事1件を除いて全て実施しております。

執行残の要因につきましては、1者しか対応できない工事6件を除く16件の工事が指名競争入札又は見積りによる競争を実施した結果、当初見積った予算よりも低い額で落札されたため、執行残が生じております。

また、定期修繕工事において機器の製造終了の情報を受け、後継機への更新を予定しましたが、その後、製造メーカーから修繕用部品が令和8年度まで販売されることの正式な通知をいただいたことや、今年度に施設の精密機能検査及び維持補修

計画書作成のための委託を行うこととなったことから、機器の更新を取りやめ部品交換による修繕工事に設計変更したため、執行残額が多くなったことなどによるものです。そのため執行残額は多くなりましたが、し尿処理業務に影響が出ることはございません。

以上でございます。

議長（勝崎泰生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって認定第2号の質疑を終結いたします。

続きまして、認定第3号「令和2年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって認定第3号の質疑を終結いたします。

続きまして、認定第4号「令和2年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定について」質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって認定第4号の質疑を終結いたします。

続きまして、認定第5号「令和2年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」質疑の発言を許します。

12番（大村聡）

3点、お願いします。

10ページ、1款1項1目10節需用費、執行残の要因について、12ページ、1款1項2目1節報酬、執行残の要因、また授業への影響についてお伺いします。

3点目に、コロナ禍におけるカリキュラムの履修、特に実習は必須だと思いますけども、単位習得への影響はなかったのか、お伺いします。

庶務課長（中田昭夫）

御質問の1点目、需用費の執行残の要因についてでございますが、主なものは燃

料費と光熱水費が当初見込みから減少となったことをごさいます。燃料費は教員のガソリン代で、新型コロナウイルスの影響で実習が一部学内に振り替わったため、不用額となりました。光熱水費は、空調機の稼働日が少なかったことにより不用額となったものをごさいます。

続きまして、御質問の2点目、報酬の執行残の要因について、また、授業への影響についてごさいます。予算では実習での技術指導を行う会計年度任用職員4人分を計上しておりましたが、6月までが1人、7月から2人、11月から3人であったため減となりました。

授業への影響は出ておりませんが、依然厳しい状況ではありますので、随時募集活動を行って引き続き技術指導員の確保に努めてまいります。

続きまして、御質問の3点目、コロナ禍におけるカリキュラムの履修、単位習得への影響についてごさいます。授業ではWi-Fi環境を整備してオンライン授業を行い、さらに休講となったものは夏休みに行うなどの対応を取りました。

また、実習につきましては、一部延期や学内実習に切り替えるなどの対応をしたものもありますが、母体病院をはじめ実習施設の御理解と御協力により全ての実習を行うことができ、単位習得への影響はありませんでした。

以上ごさいます。

12番（大村聡）

はい。ありがとうございます。

議長（勝崎泰生）

よろしいですか。

13番（夏目豊）

1点、お願いします。

令和2年度を含む過去5年間の国家試験合格率と、現役合格者の実績及び卒業生の就職先についてお伺いします。

庶務課長（中田昭夫）

御質問の令和2年度を含む過去5年間の国家試験合格率についてごさいます。現役の合格者数の実績につきましては、平成28年度卒業生29人、合格率100%、平成29年度卒業生25人、合格率92.6%、平成30年度卒業生29人、合格率93.5%、令和元年度卒業生25人、合格率96.2%、令和2年度卒業生2

7人、合格率100%でございます。

また、卒業生の就職先につきましては、平成28年度卒業生は、公立西知多総合病院22人、実習の受入れや講師派遣をしていただいている関連病院4人、その他の病院3人。平成29年度卒業生は、公立西知多総合病院13人、関連病院が5人、その他の病院が7人。平成30年度卒業生は、公立西知多総合病院が21人、関連病院が5人、その他の病院が3人。令和元年度卒業生は、公立西知多総合病院が15人、進学3人、関連病院が2人、その他の病院が5人。令和2年度卒業生は、公立西知多総合病院が21人、関連病院が2人、その他の病院が4人。

以上でございます。

13番（夏目豊）

ありがとうございました。よく分かりました。

議長（勝崎泰生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって認定第5号の質疑を終結いたします。

続きまして、認定第6号「令和2年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」質疑の発言を許します。

12番（大村聡）

33ページ、1款2項7目その他医療外収益の内容についてお願いします。

管理課長（永井智仁）

御質問の件についてですが、主なものとしまして、東海市と保育士や介護施設に勤務する職員等に対するPCR検査を契約し、その収入として2,006件分、4,413万2,000円が最も多く、消費税の納税計算に伴う調整額が368万8,620円、東海市消防や知多市消防と契約している救急業務措置指示料が132万5,850円、公立西知多看護専門学校などに対する講師料が85万4,140円、賠償金保険収入が50万円、医師住宅敷金精算が29万3,574円、メンタルヘルス関連助成金が20万円、感染症サーベイランス調査謝礼が15万9,600円などがございます。

以上でございます。

議長（勝崎泰生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって認定第6号の質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議長（勝崎泰生）

日程第8 認定第1号「令和2年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長（勝崎泰生）

日程第9 認定第2号「令和2年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長（勝崎泰生）

日程第10、認定第3号「令和2年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長（勝崎泰生）

日程第11、認定第4号「令和2年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長（勝崎泰生）

日程第12、認定第5号「令和2年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長（勝崎泰生）

日程第13、認定第6号「令和2年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第14、委員会提出議案第1号「西知多医療厚生組合議会会議規則の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。なお、発言は自席からお願いをいたします。

議会運営委員会委員長（川崎一）

議長の御指名がございましたので、ただいま上程されました委員会提出議案第1号「西知多医療厚生組合議会会議規則の一部改正について」、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、欠席又は遅刻に係る事由及び日数の明確化、請願書の記載事項等の変更等をするため、改正するものでございます。

改正の内容につきましては、3枚目、別添参考資料の新旧対照表を御覧ください。

第2条の改正は、欠席又は遅刻に係る事由及び日数の明確化で、第2条中「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」と改め、同条に第2項として「前項の規定にかかわらず、議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができる。」という条文を加えるものでございます。

第75条の改正は、請願書の記載事項等の変更等で、第1項中「、請願者の」を「及び請願者の」に改め、「及び氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）」を削り、「押印」を「署名又は記名押印」に改め、同条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、第2項を第3項とし、第1項の次に第2項として「前項の規定にかかわらず、請願者が法人の場合には、請願書には邦文を用いて請願の趣旨、提出年月日並びに法人の名称及び所在地を記載し、法人の代表者が署名又は記名押印をしなければならない。」という条文を加えるものでございます。

附則は施行期日で、この規則は公布の日から施行するものでございます。

議員各位の満場一致の御賛同をいただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。委員会提出議案第1号「西知多医療厚生組合議会会議規則の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

( 全員挙手 )

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 (勝崎泰生)

以上をもちまして、本日の定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者 (花田勝重)

議長のお許しを得ましたので、第4回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、全て御議決を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

議長 (勝崎泰生)

ありがとうございました。

これをもちまして、令和3年第4回西知多医療厚生組合議会定例会を閉会いたします。終始御協力、ありがとうございました。

( 1 1 月 1 6 日 午後 3 時 2 0 分 閉会 )

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年11月16日

西知多医療厚生組合議会 議長 勝崎泰生

4番署名議員 加藤菊信

11番署名議員 林正則